

# 日本マイクログラフィティ応用学会ウェブサイト バナー広告

## 広告募集要項

### ◆ バナー広告掲載ページと位置

バナー広告掲載ページは、学会ウェブサイトのトップページ、右側となります。

### ◆ バナー広告の要件

1. サイズ：幅 170 pixels ×高さ 80 pixels 以内、50 KB 以下。
2. バナーイメージは貴社にてご用意下さい。
3. 画像は gif または png フォーマットとします。gif アニメーションの使用も可ですが、Flash や java スクリプト等による、いわゆるリッチメディアバナーは認めません。
4. 代替テキストには「【PR】」の文字を含めてください。
5. バナーをクリックした際の動作は、新規のウィンドウを作成するかたちになります。

### ◆ 掲載の手順

1. ウェブ広告掲載申込書を必要情報（掲載イメージファイル、リンク先 URL、代替テキスト情報）とともに下記担当者宛にお送りください（掲載申込書は次ページです）。  
日本マイクログラフィティ応用学会事務局 田尻麻奈（E-mail：tajiri@jasma.info）
2. 当方から、担当者に電子メールで掲載可否を連絡するとともに、掲載可の場合、掲載を開始します。
3. 掲載開始から請求書をお送りします。

### ◆ 掲載料金

1. 1バナー当たり、50,000 円/年（税抜）とし、契約は1年単位とします。
2. 本会の賛助会員は掲載料無料（賛助会費 30,000 円/1 口に含まれる）
3. バナー広告掲載期間は、広告主と本会双方が掲載を確認した日から起算し、契約満了月の同日（同日がない場合はその翌日）までとします。

### 【バナー広告掲載基準】

日本マイクログラフィティ応用学会では、以下に該当するホームページのバナー広告は、取り扱いません。

1. 責任の所在が不明確なもの
2. 事実でもないのに本会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの
3. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
4. 社会的秩序を乱すような表現あるいはコンテンツ
5. 非科学的または迷信に頼るもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがあるもの
6. 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となるおそれがあるもの
7. 氏名、写真、談話、および商標、著作権などを無断で使用したもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. その他、本会が不適切と判断したもの